

綾瀬市被害調査報告事務処理要綱

制 定 平成2年8月31日

(趣旨)

第1条 この要綱は、綾瀬市災害対策本部規則（平成2年綾瀬市規則第22号。以下「規則」という。）に基づき、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害によって生じた被害の調査等（以下「調査」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(調査基準等)

第2条 調査は、別表第1に基づき実施するものとする。ただし、火災に関する調査は、火災報告取扱要領（昭和43年消防総発第393号）に基づき実施するものとする。

(調査員)

第3条 調査は、各部員及び各地区対策本部員（以下「調査員」という。）が実施するものとする。ただし、前条に規定する火災に関する調査については、消防部員が実施するものとする。

2 調査員は、事実の確認に主眼を置き、調査を実施しなければならない。

(調査方法)

第4条 調査員は、次の各号に掲げる区分により調査を実施し、その結果を各副部長に報告しなければならない。ただし、判定に当たり疑義が生じた場合は、事務局の指示を受けるものとする。

(1) 人的被害 人的被害調査書（第1号様式）

(2) 建物被害 建物被害調査書（第2号様式）

(3) 公共施設、田畑及びその他被害 一般被害調査書（第3号様式）

(4) 火災 火災調査書（第4号様式）

2 前項第2号から第4号までに掲げる調査に当たり、人的被害が発生している場合は、併せて人的被害調査書による調査を実施するものとする。

(調査結果の報告)

第5条 各副部長は、調査員から報告された調査書に基づき、被害調査集計票（第5号様式）及び被害状況整理票（第6号様式）を作成し、事務局に報告しなければならない。なお、消防部副部長にあっては、火災調査集計票（第7号様式）を併せて作成し、事務局に報告しなければならない。

(被害金額の算定)

第6条 被害金額の算定は、別表第2に基づき各部が実施するものとする。ただし、算定に当たり疑義が生じた場合は、事務局の指示を受けるものとする。

(被害金額の報告)

第7条 各副部長は、前条により算定した被害金額に基づき、被害金額算定書(第8号様式)を作成し、事務局に報告しなければならない。

(本部会議報告)

第8条 事務局長は、各部から報告された内容に基づき、災害概況票(第9号様式)及び被害金額算定概況票(第10号様式)を作成するとともに、本部会議で報告するものとする。

(災害対策本部未設置時の処置)

第9条 災害対策本部未設置時に、調査が必要な災害が発生した場合は、本要綱に基づき規則別表第1に掲げる分掌事務を所管する部が実施するものとする。

附 則

この要綱は、平成2年9月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

被害調査実施基準及び判定基準

1 人的被害

(1) 死者又は行方不明者

当該災害のため死亡又は行方不明となった者を次の区分により調査し、判定する。

調査区分	判定基準
死者	当該災害が原因で死亡し、死体が確認された者
行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、死亡の疑いのある者

(2) 負傷者

当該災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者を次の区分により調査し、判定する。

調査区分	判定基準
重傷者	1箇月以上（調査時点ではおおむねとする。）の治療を要する見込みの者
軽傷者	1箇月未満（調査時点ではおおむねとする。）の治療を要する見込みの者

2 建物被害

(1) 住家被害

住家とは、通常の居住用として使用している建物をいう。

ア 一戸建住宅

調査区分	判定基準
全壊	(ア) 建物の大部分が壊れ又は焼失している場合 (イ) 外壁が大きく壊れ、柱、屋根のみ残っている場合又は外壁、柱が大破して屋根等が残っている場合
半壊	建物が壊れているが補修すれば使用できるもので、壊れた部分がおおむね半分位の場合
一部破損	建物が破損しているが補修すれば使用できるもので、壁のきれつ、屋根瓦のずれ、又は崩れ等小破損の場合（ガラス数枚程度の破損は対象外）
床上浸水	床より上に浸水し、又は土砂、竹木等が入った場合とする。 なお、同一建物で床上浸水と床下浸水があった場合は床上浸水とみなす。 また、調査時点で水が引いていても浸水等の跡が認められる場合も床上浸水とみなす。
床下浸水	床より下に浸水し、又は土砂、竹木等が入った場合とする。 なお、調査時点で水が引いていても浸水等の跡が認められる場合も床下浸水とみなす。

イ 共同住宅

共同住宅とは、集合住宅のうち居住者が出入口、廊下、階段、エレベーター室、屋上等を共用している建物をいう。

調査区分	判定基準
全壊 半壊 一部破損	一戸建住宅と同様とし、建物1棟を基準に全壊等の判定を行う。 なお、り災世帯数は共同住宅内に居住している全世帯数を記入する。
床上浸水	一戸建住宅と同様とする。ただし、1階部分の1室以上が床上浸水した場合は、1階に居住する全世帯を床上浸水とし、2階以上に居住する全世帯を床下浸水とする。 なお、2階以上が床上浸水した場合も同様とする。
床下浸水	一戸建住宅と同様とする。ただし、1階部分の1室以上が床下浸水した場合は、1階に居住する世帯のみではなく、共同住宅内に居住する全世帯を床下浸水とする。

ウ り災世帯

当該建物に居住し、生計を共にしている世帯をいう。この場合において、同一家屋内であっても生計が別々であれば2世帯とする。

エ り災人員

当該建物に居住している人員

(2) 非住家被害

非住家とは、通常の居住用として使用していない建物をいう。

ア 公共建物

公用又は公共に使用する建物で、市立小中学校施設を除く公用施設すべてをいう。

イ その他の建物

住家に附属している物置、車庫等をいう。

調査区分	判定基準
全壊 半壊 一部破損	一戸建住宅と同様とする。ただし、管理人等が居住している場合は、その部分のみ住家として記入する。

3 その他被害

(1) 公共施設被害

調査区分	調査基準	判定基準
文教施設	市立小中学校施設の被害をいい、用途（教室、職員室、体育館等）を明確に記入する。	被害の多少にかかわらず第3号様式に具体的な状況を記入する。

道 路	一般交通に使用している市道のみとし、私道及び県道は調査対象外とする。ただし、区分が不明確な場合は、調査書に具体的な場所を記入する。
橋りょう	道路を連結するため河川の上に架設された橋をいい、民地と道路を連結しているものは、調査対象外とする。
河 川	河川法が適用若しくは準用される河川（目久尻川、蓼川及び比留川）とし、堤防、護岸も含むものとする。
清掃施設	し尿処理施設及び下水処理場（浄水管理センター、本蓼川中継所及び上土棚中継ポンプ場）をいう。

(2) 田畑被害

調査区分	調 査 基 準	判 定 基 準
田畑の流出・埋没	田畑の土が流出し、又は土砂等が積もって耕すことが不能となったもの	被害の多少にかかわらず第3号様式に具体的な状況を記入する。
田畑の冠水	植付作物の先端が見えなくなるまで水につかったもの	

(3) その他被害

調査区分	調 査 基 準	判 定 基 準
ブロック塀等	ブロック塀又は石塀の被害をいう。 なお、同一敷地内に2箇所以上の被害が発生している場合は1箇所とみなす。	全 壊 全て倒れたもの 半 壊 おおむね、半分が倒れたもの 一 部 破 損 部分的な倒壊、ずれ、崩れ又はきれつ
が け	自然がけ及び宅地造成による人工がけの被害をいう。	被害の多少にかかわらず第3号様式に具体的な状況を記入する。

別表第2（第6条関係）

被害金額算定基準

分類	被害内容	判定基準
文教施設	・市立の文教施設の被害	被害により破損した施設の復旧に係る金額
農林施設	・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象施設の被害 農地、農業用施設、林業用施設及び共同利用施設	
公共土木施設	・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象施設の被害 河川及び道路	
その他公共施設	・市立文教施設、農林施設及び公共土木施設以外の公共施設の被害 庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共施設	
農産被害	・農林施設以外の農産被害 ビニールハウス及び農作物	被害を受けた物品等の時価金額
林産被害	・農林施設以外の林産被害 立木及び苗木	
畜産被害	・農林施設以外の畜産被害 家畜及び畜舎	
商工被害	・建物以外の商工被害 工業原材料、商品及び生産機械器具	

印は例を示す。

第2号様式（第4条関係）

建物被害調査書

						地区整理番号			
発生日時		年 月 日 時 分 ころ			原因	調査地区名		地区	
住 所		綾瀬市			電話				
氏 名					区 分	所有者・管理者・その他（ ）			
人 的 被 害	死 者		人		人的被害がある場合は、その詳細を人的被害調査書に記入すること。				
	行方不明者		人						
	負傷者	重 傷 者		人					
		軽 傷 者		人					
建 物 被 害	住 家	全 壊		棟		り災世帯	世帯	り災人員	人
		半 壊		棟		り災世帯	世帯	り災人員	人
		一部破損		棟		り災世帯	世帯	り災人員	人
		床上浸水		棟		り災世帯	世帯	り災人員	人
	床下浸水		棟		り災世帯	世帯	り災人員	人	
	非住家	全 壊		棟		詳細欄			
		半 壊		棟					
		一部破損		棟					
	被害状況	(具体的な状況を記入すること。)							
調査年月日		年 月 日 時 分			調査員氏名				

- 1 この調査表は、各世帯ごとに作成し、共同住宅の場合は、棟ごとに作成すること。
- 2 非住家被害は、詳細欄に用途を記入すること。
- 3 現地調査実施時点において、不明な箇所があれば、その内容を被害状況欄に記入すること。

第3号様式（第4条関係）

一般被害調査書

				地区整理番号						
発生日時		年 月 日 時 分 ころ		原因		調査地区名		地区		
住 所		綾瀬市				電話				
氏 名			区 分		所有者・管理者・その他（ ）					
施 設 名										
そ の 他 被 害	公 共 施 設		・文教施設 ・道路 ・橋りょう ・河川 ・清掃施設（下水道処理施設含む）							
	田 畑 被 害		・田 ・畑							
	そ の 他 被 害		・ブロック塀等 ・がけ ・その他（ ）							
人 的 被 害	死 者		人		人的被害がある場合は、その詳細を人的被害調査書に記入すること。					
	行方不明者		人							
	負 傷 者	重傷者		人						
		軽傷者		人						
応 急 対 策		有 無		（内容記入）						
復 旧 見 込 み		有 無		（内容記入）						
被 害 状 況		（具体的な状況を記入すること。）								
調 査 年 月 日		年 月 日 時 分			調 査 員 氏 名					

この調査票は、被害区分に基づき個々に作成すること。

第4号様式（第4条関係）

火災調査書

火災番号		地区												
出火推定日時		年 月 日 時 分 ころ		覚知日時		日 時 分								
火災種別	1 建物 2 林野 3 車両		放水開始		日 時 分									
	4 航空機 5 その他		鎮圧日時		日 時 分									
覚知方法		1 119 2 加入 3 その他 ()		鎮火日時		日 時 分								
出火場所		綾瀬市												
事業所名等				用 途	1 専用住宅 2 共同住宅									
区分	1 所有者	住所			3 () 併用住宅									
	2 管理者	氏名			4 工場 5 事務所									
分	3 占有者	歳	職業		6 ()									
焼損程度		1 全焼 2 半焼 3 部分焼		焼損面積		m ² ・a								
構造		出火階数												
消防活動状況		吏員 台 人		団員 台 人		応援 台 人 ()								
原因の概要														
損害数	焼損棟	全焼	棟	り 災 状 況	全損	世帯	人	負 傷 者 数	重症	人	死 者	人		
		半焼			半損	世帯	人		中等症	人		焼 損 面 積 等	建物	m ²
		部分焼			小損	世帯	人		軽症	人			林野	a
		計			棟	計	世帯		人	計		人	車両	台
死傷者発生理由又は経過														
火災拡大理由														
火災状況欄														

現地調査実施時点において、不明な箇所があれば、その内容を火災状況欄に記入すること。

第5号様式(第5条関係)

被害調査集計票

部

地区名 地区

年 月 日 時 分 現在

区 分		被 害		区 分	被 害		
人 的 被 害	死 者	人		そ の 他 被 害	公 共 施 設	箇 所	
	行方不明者	人			文 化 施 設	箇 所	
	負 傷 者	重 傷 者	人		道 路	箇 所	
		軽 傷 者	人		橋 り よ う	箇 所	
建 物 被 害	住 家 被 害	全 焼	棟 世帯		田 畑	河 川	箇 所
		半 焼	棟 世帯			清 掃 施 設	箇 所
	一 部 焼 損	棟 世帯	そ の 他 被 害	流 水 ・ 埋 没		h a	
		棟 世帯		冠 水		h a	
		棟 世帯	流 水 ・ 埋 没	h a			
	床 上 浸 水	棟 世帯	冠 水	h a			
		棟 世帯	ブ ロ ッ ク 塀 等	箇 所			
	床 下 浸 水	棟 世帯	が け	箇 所			
		棟 世帯					
	り 災 人 員	人					
	り 災 世 帯 数	世 帯					
	非 住 家 被 害	公 共	全 壊	棟			
			半 壊	棟			
一 部 破 損			棟				
そ の 他		全 壊	棟				
		半 壊	棟				
		一 部 破 損	棟				

第6号様式(第5条関係)

被害状況整理票

部

地区名

地区

年 月 日 時 分 現在

被害区分

NO	場 所	状 況	被 害	備 考

各被害ごとに作成すること。

第7号様式(第5条関係)

火災調査集計票

年 月 日 時 分現在

番号	火災種別	管轄区域	発生日時	発生場所	覚知方法	焼失棟数			り災世帯数			り災者数		焼失面積			損害額			出動人員		
						全焼	半焼	部分焼	全損	半損	損小	死者	負傷者	建物	林野	その他	建物	車両	その他	職員	団員	その他
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人
			年 月 日 時 分			棟	棟	棟	世帯	世帯	世帯	人	人	m ²	a		円	円	円	人	人	人

- 1 管轄区域欄には、分団管轄区域を記入すること。
- 2 危険物火災にあつては、火災種別に 印を記入すること。

第8号様式（第7条関係）

被害金額算定書

			部
発生日時	年 月 日 時 分ごろ		
住 所	綾瀬市 電話		
氏 名		区 分	所有者・管理者・その他（ ）
施 設 名			
被害算定区分			
被害金額（単位：千円）			
被害状況			
算定年月日	年 月 日	算定者氏名	

第9号様式（第8条関係）

災 害 概 況 票

年 月 日 時 分 現在

1 発生日時 年 月 日 時 分

2 災害種別

3 気象状況等

(1) 地 震

年 月 日 時 分（消防本部観測）

天 候		雨 量	mm	気 温		風 向	
風 速	m/s	震 度	(震)	ガ ル		g a l	

(2) 風水害、その他

年 月 日 時 分（消防本部観測）

天 候		気 圧	mb	気 温		風 向	
風 速	m/s	降り始めからの総雨量	mm（降り始め 日 時 分）				
最大時間雨 量	mm		発令中の注・警報	注・警報			
	時 ~ 時		注・警報	年 月 日 時 分発令			

3 被害地域

4 被害程度

(1) 人的被害

地 区 別	死 者	行方不明者	重 傷 者	軽 傷 者
中 央	人	人	人	人
綾 北	人	人	人	人
寺 尾	人	人	人	人
早 園	人	人	人	人
綾 西	人	人	人	人
綾 南	人	人	人	人
合 計	人	人	人	人

(2) 建物被害

地区別	住	家	以災世帯	以災人員	非	住	家
中 央	全 壊	棟	世帯	人	全 壊	棟	棟
	半 壊	棟	世帯	人	半 壊	棟	棟
	一部破損	棟	世帯	人	一部破損	棟	棟
	床上浸水	棟	世帯	人	床上浸水	棟	棟
	床下浸水	棟	世帯	人	床下浸水	棟	棟
綾 北	全 壊	棟	世帯	人	全 壊	棟	棟
	半 壊	棟	世帯	人	半 壊	棟	棟
	一部破損	棟	世帯	人	一部破損	棟	棟
	床上浸水	棟	世帯	人	床上浸水	棟	棟
	床下浸水	棟	世帯	人	床下浸水	棟	棟
寺 尾	全 壊	棟	世帯	人	全 壊	棟	棟
	半 壊	棟	世帯	人	半 壊	棟	棟
	一部破損	棟	世帯	人	一部破損	棟	棟
	床上浸水	棟	世帯	人	床上浸水	棟	棟
	床下浸水	棟	世帯	人	床下浸水	棟	棟
早 園	全 壊	棟	世帯	人	全 壊	棟	棟
	半 壊	棟	世帯	人	半 壊	棟	棟
	一部破損	棟	世帯	人	一部破損	棟	棟
	床上浸水	棟	世帯	人	床上浸水	棟	棟
	床下浸水	棟	世帯	人	床下浸水	棟	棟
綾 西	全 壊	棟	世帯	人	全 壊	棟	棟
	半 壊	棟	世帯	人	半 壊	棟	棟
	一部破損	棟	世帯	人	一部破損	棟	棟
	床上浸水	棟	世帯	人	床上浸水	棟	棟
	床下浸水	棟	世帯	人	床下浸水	棟	棟
綾 南	全 壊	棟	世帯	人	全 壊	棟	棟
	半 壊	棟	世帯	人	半 壊	棟	棟
	一部破損	棟	世帯	人	一部破損	棟	棟
	床上浸水	棟	世帯	人	床上浸水	棟	棟
	床下浸水	棟	世帯	人	床下浸水	棟	棟
合 計	全 壊	棟	世帯	人	全 壊	棟	棟
	半 壊	棟	世帯	人	半 壊	棟	棟
	一部破損	棟	世帯	人	一部破損	棟	棟
	床上浸水	棟	世帯	人	床上浸水	棟	棟
	床下浸水	棟	世帯	人	床下浸水	棟	棟

(3) 公共施設被害

地区別	文教施設	道 路	橋 り よ う	河 川	清 掃 施 設
中 央	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
綾 北	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
寺 尾	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
早 園	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
綾 西	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
綾 南	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
合 計	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所

(4) 田畑被害

地区別	田		畑	
	流出・埋没 冠 水	h a	流出・埋没 冠 水	h a
中 央	流出・埋没	h a	流出・埋没	h a
	冠 水	h a	冠 水	h a
綾 北	流出・埋没	h a	流出・埋没	h a
	冠 水	h a	冠 水	h a
寺 尾	流出・埋没	h a	流出・埋没	h a
	冠 水	h a	冠 水	h a
早 園	流出・埋没	h a	流出・埋没	h a
	冠 水	h a	冠 水	h a
綾 西	流出・埋没	h a	流出・埋没	h a
	冠 水	h a	冠 水	h a
綾 南	流出・埋没	h a	流出・埋没	h a
	冠 水	h a	冠 水	h a
合 計	流出・埋没	h a	流出・埋没	h a
	冠 水	h a	冠 水	h a

(5) その他被害

地 区 別	ブ ロ ッ ク 塀 等	が	け
中 央	箇 所		箇 所
綾 北	箇 所		箇 所
寺 尾	箇 所		箇 所
早 園	箇 所		箇 所
綾 西	箇 所		箇 所
綾 南	箇 所		箇 所
合 計	箇 所		箇 所

(6) 火災

地 区 別	建 物 火 災	危 険 物 火 災	そ の 他 火 災
中 央	件	件	件
綾 北	件	件	件
寺 尾	件	件	件
早 園	件	件	件
綾 西	件	件	件
綾 南	件	件	件
合 計	件	件	件

第10号様式(第8条関係)

被害金額算定概況票

年 月 日 時 分現在

被害分類	被害金額	備考
文教施設	円	
農林施設	円	
公共土木施設	円	
その他の公共施設	円	
農産被害	円	
林産被害	円	
畜産被害	円	
商工被害	円	
合計	円	
状況欄		